

地域資源活用価値創出対策

令和9年度予算概算要求額 9,970百万円（前年度 7,045百万円）の内数

<対策のポイント>

農林水産物をはじめとする多様な地域資源を活用し、多様な主体の参画・連携の下で付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る「里業」の推進等の取組を支援します。

<事業目標>

地域資源を活用して付加価値額向上に取り組み事業体の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）等

<事業の内容>

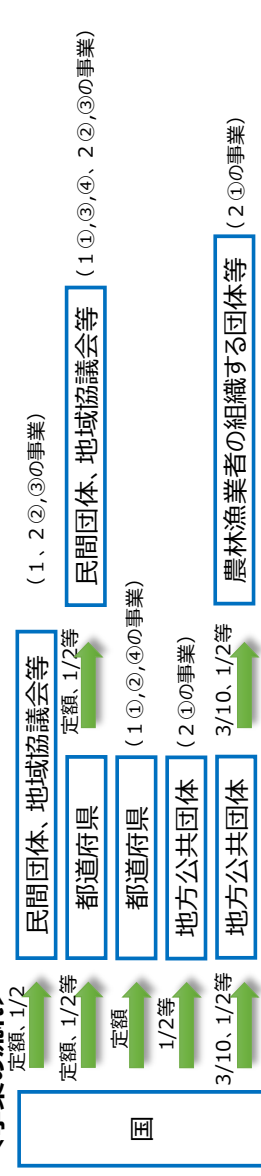
1. 地域資源活用価値創出推進事業

- ① 地域資源の発展的・継続的なプロジェクトの促進※、地域政策を推進するための総合的な人材育成、農業・農村の情報発信等を支援します。※他対策の実施に向けた計画づくりにも活用可能
- ② 官民共創の促進による地域課題の解決、事業者の経営改善等に向けた専門家派遣、多様な地域資源を活用した事業化支援等の取組を支援します。
- ③ 農泊の実施体制整備や観光コンテンツの磨き上げ、インバウンド食関連消費拡大に向けた高付加価値化や、企業研修や教育旅行等の受入により関係人口を拡大させるプログラム造成等を支援します。
- ④ 障害者等の農林水産業に関する技術の習得、農福連携を地域で広げるための取組、全国的な展開に向けた取組、専門人材の育成等を支援します。

2. 地域資源活用価値創出整備事業

- ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
 - ② 農泊の推進に必要なとなる古民家等を活用した滞在施設や「食」の高付加価値化に不可欠な施設等の整備を支援します。
 - ③ 農福連携の推進に必要となる障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。
- (関連事業) 地域資源活用価値創出委託調査事業
地域資源を活用した付加価値の創出に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 地域資源活用価値創出推進事業	2. 地域資源活用価値創出整備事業
① 地域活性化型 官民共創による地域課題解決や事業者の経営改善等の取組に対する専門家件走支援	① 定住促進・交流対策型 産業支援型
② 創出支援型 地域発展に向けた計画づくり	農林水産物販売所の整備
③ 農泊推進型 官民共創による地域課題解決や事業者の経営改善等の取組に対する専門家件走支援	農林水産物処理加工施設の整備
④ 農福連携型 地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの造成	② 農泊推進型 農林水産物加工施設の整備
	③ 農福連携型 食の高付加価値化に遊休施設を活用した不可欠な内装の改修 滞在施設の整備
	④ 農福連携型 障害者等の農林水産業に関する技術の習得

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-6002)

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち 地域資源活用価値創出推進事業（地域活性化型）

令和9年度予算概算要求額 9,970百万円（前年度 7,045百万円）の内数

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらうことを入口に、地域資源を活用した付加価値の創出や農村関係人口の拡大、二地域居住・移住・定住の実現を図り、農山漁村の活性化を推進します。

<事業目標>

農村関係人口の増加に向けた取組が行われている市町村数（1,190市町村【令和11年度まで】）

<事業の内容>

1. 地域発展プロジェクト促進事業

農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による地域活性化に向けて、実証を踏まえて具体化した計画の策定と、官民の伴走支援体制を含む実施体制の構築を行う地域の発展的・継続的なプロジェクトを支援します。

【事業期間：2年、交付率：定額（上限300万円/年）】

※条件不利地域においては、上限額の加算措置あり。

2. 農村地域づくり人材育成・ネットワーク形成事業

都道府県による農山漁村のニーズに応じた地域政策を推進するための総合的な人材育成・ネットワーク形成を支援します。

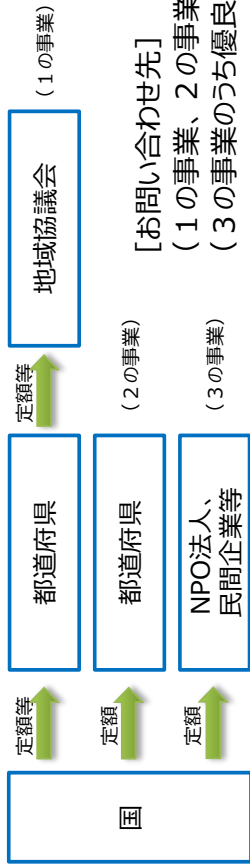
【事業期間：1年、交付率：定額（上限700万円）】

3. 農山漁村情報発信事業

農山漁村のポテンシャルを引き出して地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の普遍化や、農業遺産等の歴史的・文化的背景、景観等を含む農業・農村の有する多様な価値に係る理解醸成及び企業等と農業・農村の協働に向けた情報発信の取組を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額】

<事業の流れ>



※下線部は拡充事項

<事業イメージ>



実証（試験販売）



実証を踏まえた計画づくり



研修（ワークショップ）



現地研修



WebサイトやSNSによる優良事例の情報発信



農業農村の多様な価値の理解醸成

農村振興局都市農村交流課
農村計画課
鳥獣対策・農村環境課

（03-6744-1855）
（03-3502-6001）
（03-6744-0250）

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち
地域資源活用価値創出推進事業（創出支援型）

令和9年度予算概算要求額 9,970百万円（前年度 7,045百万円）の内数

<対策のポイント>

農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図るため、官民共創の促進による地域課題の解決に向けた取組、事業者の経営改善等に向けた専門
家派遣、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用した事業化支援等の取組を支援します。

<事業目標>

地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用・地域連携サポート事業

- ① 農山漁村地域の課題解決に向けた取組を技術的・人的・金銭的側面から推進するため、
ア 生産性や付加価値の向上に向けたAI技術等の活用
イ 農山漁村への企業等の多様な主体の参画促進に向けた国による証明書制度の実施
ウ 地域レベルでの案件形成の促進に向けた、金融機関等の中間支援組織を活用し民間企業と
自治体等とのマッチングとそれに伴うファイナンスを支援する取組
等の官民共創の仕組みを活用した取組や、起業の促進に向けた取組を支援します。

また、地方創生センター等における取組を支援するため、中央サポートセンターを設置し、地域資源を活用した付加価値の創出に係る課題解決に取り組む事業者に対して、専門家を派遣する取組を支援します。

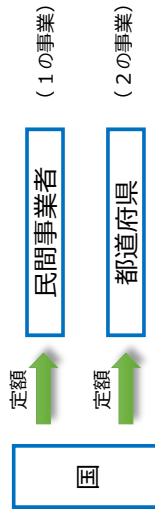
- ② 施設給食において、地産地消を促進するコーディネーターの派遣・育成の取組等を支援します。
【事業期間：1年、交付率：定額】

2. 農林水産 地方創生センター形成促進事業

地域金融機関等と連携し、都道府県単位で農林水産地方創生センターを設置・運営するとともに、
地域資源を活用した付加価値創出や経営改善などの課題に取り組む事業者に対して専門家を派
遣し、地域において官民共創による課題解決を推進する取組等を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額】

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

（1 ②の事業）

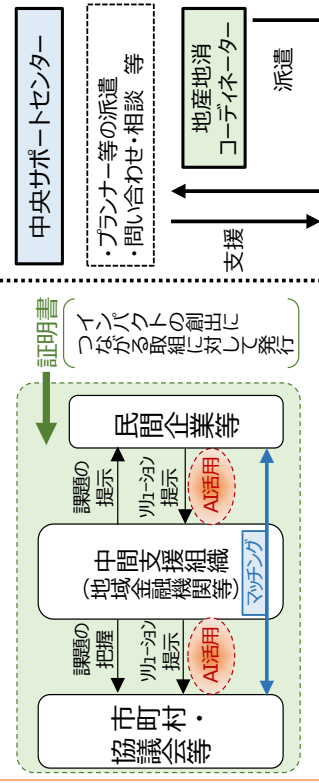
（1 ①、2の事業）

農村振興局都市農村交流課（03-6744-1855）

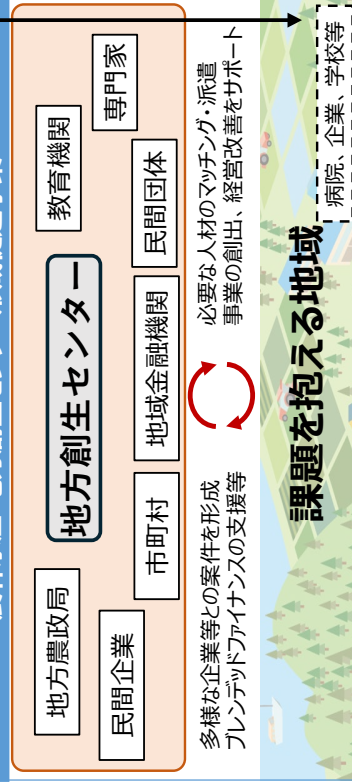
農村計画課（03-6744-2141）

<事業イメージ>

地域資源活用・地域連携サポート事業



農林水産 地方創生センター形成促進事業



地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型及び産業支援型）

令和9年度予算概算要求額 9,970百万円（前年度 7,045百万円）の内数

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、多様な地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大を図るために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

<事業目標>

- 農山漁村における施設整備による雇用者数の増加（130人〔令和11年度まで〕）
- 地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型）

都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

【事業期間：原則3年以内（上限5年）、交付率：1/2等（上限4億円）】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（産業支援型）

農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用した、農林水産物等の多様な地域資源を活用し付加価値を創出する新たな取組に必要となる農林水産物加工・販売施設等の整備に対して支援します。

【事業期間：上限2年、交付率：3/10等（上限1億円）】

再生可能エネルギー発電・蓄電・発電・給電設備については、1又は2の施設整備と同時に設置する場合に加え、既存の活性化・6次化施設に追加して設置する場合も支援します。

※ 下線部は拡充事項

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1の事業)

農村振興局地域整備課

(2の事業)

都市農村交流課

(03-3501-0814)

(03-6744-2497)

<事業イメージ>

定住促進・交流対策型

○計画主体

都道府県、市町村※1

○事業実施主体

都道府県、市町村、農林漁業者団体等

※1 農山漁村活性化法に基づく活性化計画の作成が必要



農林水産物直売所



廃校を利用した交流施設



農作業の体験施設

産業支援型

○事業実施主体

農林漁業者団体、中小企業者※2

※2 以下①～③のいずれかに基づく整備事業計画が必要

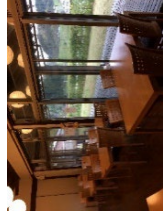
①六次産業化・地産地消法に基づく総合事業計画

②食料システム法に基づく安定取引関係確立事業活動計画

③都道府県若しくは市町村が策定する戦略



農林水産物処理加工施設



農家レストラン

発電設備等の整備



太陽光発電設備

販売・交流施設等

電力供給



EV車等への給電設備

地域資源活用・価値創出推進・整備事業（農泊推進型）

＜対策のポイント＞

目標業務

- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（1,200万人泊〔令和11年度まで〕）
- 農泊地域における宿泊等の売上額（2,200億円〔令和11年度まで〕）

△陸内の業務▽

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）

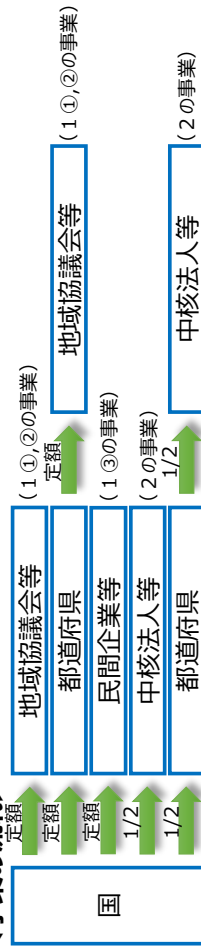
- ① **農泊推進事業**【交付率：定額】
ア 農泊地域創出：農泊地域の**実施体制整備**や地元食材・景観等を活用した**観光コンテンツの造成**、**プロモーション**等を支援します。【事業期間：上限2年、上限1,000万円（年標準額：500万円）】
【アの取組を実施した農泊地域に対して、更なる高付加価値化のため、以下を支援】
イ インバウンド食関連消費拡大：ターゲット国のニーズ調査、「食」に**特化した高付加価値コンテンツの造成**等を支援します。【事業期間：上限3年、上限1,500万円（年標準額：500万円）】
ウ 関係人口発展：企業研修や教育旅行の受入、地域貢献人材の呼び込み等の**関係人口を拡大させるプログラム造成**等を支援します。【事業期間：上限2年、上限600万円（年標準額：300万円）】
② **人材活用事業**【事業期間：①に準ずる、交付率：定額（研修生：上限250万円/年、専門家：上限650万円/年）】
③ **広域ネットワーク推進事業**【事業期間：1年、交付率：定額】
農泊地域の経営高度化に向けた**研修**、多様な需要拡大に向けた**ニーズ調査**、**モデル事例の創出**等を支援します。
地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）

- ①市町村・中核法人実施型【事業期間：上限2年、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間）】
農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設、飲食施設、体験・交流施設等の整備を支援します。
＜遊休資産の改修、避難所等としての活用、複次施設（そのうち少なくとも1つは①イに不可欠な施設）の整備を
実施する場合、上限額引上げ＞
- ②農家民泊経営者等実施型【事業期間：1年、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域）】
農家民泊等における小規模な改修を支援します。

＜農家民宿への転換、避難所等としての活用を実施する場合、上限額引上げ＞

＜事業の流れ＞



※下線部は拡充事項

業障

多様なプレイヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



地,示食材,景觀等生活



インバウンド向け食テレンツの造成



地域課題を学ぶプログラム造成



食の喜の付加価値化に不可欠な内装・遊休施設を活用した施設の整備



食の喜の付加価値化に不可欠な内装・遊休施設を活用した施設の整備

「お問い合わせ先」

農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち
地域資源活用価値創出推進・整備事業（農福連携型）
令和9年度予算概算要求額 9,970百万円（前年度 7,045百万円）の内数

<対策のポイント>

農福連携の一層の推進に向け、障害者等の農林水産業に関する技術の習得、農業分野への就業を希望する障害者等に農業体験を提供するユニバーサル農園の開設、農福連携を地域で広げるための取組、障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設の整備、全国的な展開に向けた取組、都道府県による専門人材育成の取組等を支援します。

<事業目標>

農福連携等に取り組む主体数（12,000件〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）

① 農福連携支援事業

ア 農福連携の取組

障害者等の農林水産業に関する技術の習得、作業工程のマニュアル化、ユニバーサル農園の開設、移動式トイレの導入等を支援します。

【事業期間：上限2年、交付率：定額（上限300万円（年標準額150万円）、整備事業を経営支援で取り組む場合は上限600万円（年標準額300万円）、作業マニュアルの作成等に取り組む場合は初年度において40万円加算可能）】

イ 地域協議会の設立及び体制整備（構成員に市町村を含むこと）

地域協議会による農福連携を地域で広げるための取組を支援します。

【事業期間：上限2年、交付率：定額（上限600万円（年標準額300万円））】

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

農福連携の全国的な展開に向けた取組、農福連携の定着に向けた専門人材の育成の取組等を支援します。

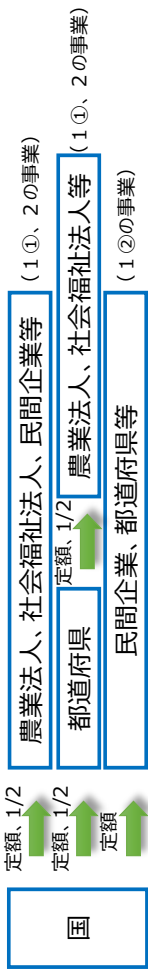
【事業期間：1年、交付率：定額（上限500万円等）】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）

障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設のほか、ユニバーサル農園施設、安全・衛生面に係る附帯施設等の整備を支援します。

【事業期間：上限2年、交付率：1/2（上限：高度経営1,500万円、経営支援3,000万円、介護・機能維持400万円）】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）

① 農福連携支援事業

農産加工の実践研修 養殖籠補修技術の習得 ユニバーサル農園の開設 地域協議会の設立及び体制整備

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

普及啓発 専門人材育成研修

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）

農業用ハウス（低コスト耐候性ハウス） 養殖施設 処理加工施設 休憩所、トイレの整備

地域協議会

市町村
農業経営体
社会福祉事業者等